

A アドバンス助産師〔一般〕の更新要件

【更新の考え方】

アドバンス助産師〔一般〕区分は、「院内助産を自律して実践できる助産師」としてCLoCMiP®レベルIIIが認証されていることを前提として、知識・技術等のブラッシュアップをはかっていることが更新要件となります。

		要件		提出書類
総合評価		A		施設内承認書 ²⁾
到達の条件	マタニティケア能力	分娩介助例数 ¹⁾ (35例以上は経腔分娩)	50例以上	実施例数承認書 ²⁾
		新生児の健康診査	50例以上	
		妊娠期の健康診査	100例以上	
		産褥期の健康診査	100例以上	
		プライマリーケース	20例以上	
		集団指導(小集団指導)	20回以上	
		母親学級・両親学級	20回以上	
		緊急時の対応(BLS、多量出血等)	実践・指導ができる	
必須研修	マタニティケア能力	新生児蘇生法(NCPR)	Bコース以上	認定証または合格通知書
		分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)に関する研修 フィジカルアセスメント5領域 ³⁾ ： 妊娠期、脳神経、呼吸/循環、代謝、新生児 子宮収縮剤の使用と管理 助産記録 妊娠から授乳期における栄養 周産期のメンタルヘルス ⁴⁾ 母体感染のリスクと対応 臨床推論(総論)	過去5年以内の受講	修了証
		出血時の対応に関する研修(常位胎盤早期剥離)		
		周産期の倫理に関する研修 助産師および後輩教育等に関連した研修		
ステップアップ研修	専門的自律能力	学術集会 ⁵⁾ 参加	過去5年以内に3回の参加	参加証/参加時のネームカード等

1) 分娩介助例数については、新人助産師等後輩の指導等で立ち会った場合も1例とします。ただし、自分自身が介助する事例を必ず含めてください。

2) 施設内承認および実施例数の承認の詳細については、日本助産評価機構ウェブサイトでお知らせします。

3) フィジカルアセスメントは5領域すべての研修を受講してください。

4) 必須研修「周産期のメンタルヘルス」と認められる研修は、日本助産実践能力推進協議会のオンデマンド研修および日本産婦人科医学会主催のもののみです。

5) 日本助産評価機構では、プログラムに基調講演や教育講演等の講演と一般演題発表が含まれている集会を学術集会とします。学術集会は、分野を問わず更新申請に利用できます。